

平成 21 年 度 事 業 報 告 書

平成 21 年 4 月 1 日から
平成 22 年 3 月 31 日まで

当財団の設立目的の「食品の生産・加工及び安全性等に関する研究並びに食文化に関する啓もう活動等を促進し、もって我が国の食品産業及び食文化の発展と国民の食生活の向上・安定に資する」ために以下の事業を実施しました。

I 研究助成事業

1 募 集

平成 21 年 2 月 26 日に開催された理事会、評議員会で決定されました平成 21 年度事業計画に基づき、6 月 1 日から約 2 ヶ月間の募集期間を設定して、食品の加工、食品と健康、食品の安全性等を研究している全国の主要な大学等の研究機関に対する募集活動、学会や研究助成関係団体の情報誌への募集案内掲載のほか、当財団のホームページでも紹介するなど積極的に広報活動を実施しました。

なお、応募申請は当財団のホームページから募集要領、申請書等入手し、メール又は郵送等により申請していただく方式をとっています。

2 応募状況

全国各地の大学、研究所等の研究機関から過去最多の 219 件の応募がありました。

研究分野別では、食品の加工技術に関する研究 25 件、食品と健康に関する研究 100 件、香辛料食品に関する研究 39 件、食嗜好に関する研究 19 件、食品の安全性に関する研究 36 件でした。近年、カテゴリー「食品と健康に関する研究」の応募比率が高水準になっています。

3 選考及び助成対象

8 月 31 日に開催された選考委員会（出席学識経験者 6 名）において、応募された 219 件の申請書類について、研究計画、研究体制、予算執行計画、既存研究との関係等各般にわたり慎重な審査・検討を行い 18 件、46,300 千円の助成対象を選定しました。

研究助成の 24 回の累計件数は延べ 240 件、その助成総額は 6 億 37 百万円を上回る実績となりました。

平成 21 年度の研究助成対象の研究テーマ、研究機関、研究代表者及び助成金額は別紙のとおりです。

4 助成金の贈呈及び懇談会

10 月 8 日に、平成 21 年度の研究助成の対象となった 18 研究機関のうち研究代表者 17 名の出席を得て、ホテルニューオータニにおいて、助成金の贈呈を行なうとともに研究テーマ、研究内容等について今後の研究に向けての抱負・展望などについて懇談会を開催させていただきました。

5 研究結果の取りまとめ及び公表

研究機関からの研究結果の報告は、研究終了後一定の整理期間を経て提出されることになっています。今年度も報告書の提出がありました 16 件の研究結果について、「浦上財団研究報告書（第 17 巻）」として印刷のうえ公表いたしました。

第 14 巻以降は電子媒体化して財団 HP においても閲覧できるようにしました。

研究報告書の提供先である（独）科学技術振興機構の情報資料館からは、来館者による当財団の報告書の複写サービスを、都道府県中央図書館及び大学図書館からの既刊報告書寄贈要求にお応えしています。

6 情報誌等への掲載

財団法人 助成財団センターの情報誌「助成財団」、「助成財団要覧」、財団法人 公益法人協会が発行する月刊誌「公益法人」に募集案内を掲載するとともに、助成対象者の決定後はその研究課題名、研究代表者名、所属、助成金額等の内容について掲載しました。

このほか、インターネットを媒体とした公益法人、医学会等の Network にも掲載しております。

II 食品・食文化の振興、啓発及び協賛活動等

- 1 青少年の食文化、食育に関する意識啓発の一環として小学校などの公共施設に食育キャンペーンを付した写真ニュースを提供する事業を引き続き実施しました。19 年度からは地域に根ざした食育コンクールで農林水産大臣賞を受賞された新潟県上越市立高志小学校ほか食育教育に熱心な全国の小学校等に拡充強化しました。

- 2 カレーと健康,食文化等について考える「カレーアクションフォーラム」に協賛しました（5月札幌市、6月広島市）。
- 3 加賀野菜を取り入れた地域食文化の祭典「フードピア金沢2010」が金沢市を中心に石川県下で開催され、これに引続き支援を行いました。

Ⅲ 情報公開

- 1 平成13年8月28日の公益法人等の指導監督等に関する関係閣僚会議幹事会申合せ「インターネットによる公益法人のディスクロージャーについて」に基づく当財団の情報公開を、公益法人協会の共同サイトにより平成14年1月25日から実施していますが、情報内容を更新し引き続き情報公開を実施しています。

なお、当財団のホームページ（平成10年10月に開設）でも、財団の概要、ダウンロード可能な研究助成応募要領、助成実績等を掲載しているほかトピックスとして財団の諸行事を都度改訂掲載しております。

研究報告書の内容掲載などの内容の充実に伴い、掲載可能容量を大幅に拡充強化しております。

- 2 研究結果の取りまとめ及び公表（再掲）

研究機関からの研究結果の報告は、研究終了後一定の整理期間を経て提出されることになっています。今年度も報告書の提出がありました16件の研究結果について、「浦上財団研究報告書（第17巻）」として印刷のうえ公表いたしました。

都道府県中央図書館及び大学図書館等に寄贈いたしました。

- 3 財団広報用リーフレットを引き続き作成し、各種会合、行事等において参加者に配付するなどにより広報に努めました。

また、前年度に引き続き、寄付をいただいた方々に財団の活動報告を「(財)浦上食品・食文化振興財団 NEWS2009」として発行いたしました。

Ⅳ 特定公益増進法人及び新公益法人制度への対応

当財団は農林水産大臣から公益の増進に著しく寄与する法人として、特定公益増進法人であることの認定を受けております。(21年4月1日付で認可)

新公益法人制度への移行認定に当たっては、累次の理事会評議員会において議論を重ねてきたところです。

移行認定を得るまでには多くのステップと行政機関（現監督官庁、内閣府等移行認定審査機関）との調整など複雑な工程を経ることから、円滑なる移行事務を滞りなく行えるよう当財団の「移行認定アクションプログラム」を策定して取り進めております。

V 寄付金の受入れ

1 21年度寄付状況は寄付件数 111 件（前年 111 件）、寄付金額 4,896 千円（前年 4,530 千円）でした。

2 監督官庁の農林水産省から当財団に対して特定公益増進法人認定に当たり寄付金額、寄付件数とりわけ一般の方々からのものが低調であるので改善を図るよう強く指導をうけておりますので、財団は多くの方々にお問い合わせするとともに、その対応の一環として「郵便振替口座」を設けるなど工夫を重ねたところ、多くの方々からこの寄付口座をご利用いただき、多額の寄付実績を実現できました。

3 個人の寄付者としては浦上理事長の友人知人姻戚、ハウス食品（株）及び関連会社等役員、かつて研究助成を受けられた研究者、財団理事、監事、評議員等多数かつ多岐にわたっております。

4 法人の寄付者としてはハウス食品（株）様をはじめハウス興産（株）様ほか関連会社様、理事関連法人様などから多額の寄付をいただきました。

以上